

世界農業遺産茶草場農法



ワールドカップ会場 エコパスタジアム

冨国有徳の美しい"ふじのくに"

静岡県

静岡県発表資料



健康福祉部 土屋 厚子



ユネスコ登 録 南アルプス





静岡県の健康寿命

● 静岡県は健康寿命トップクラス

健康寿命とは

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと

順位	男性 平成22、25、28年 平均 (歳)		順位	女性 平成22、25、23年 平均 (意)		順位	男女計 平成22、25、28年 平均 (歳)		
1	山梨	72.31	1	山梨	75.49	9	山梨	73.93	
2	静岡	72.15	2	静岡	75.43	2	静岡	73.82	
2	愛知	72.15	8	愛知	75.30	3	愛知	73.73	

出典:厚生労働省健康日本21(第三次)推進専門委員会資料 ※男女計は静岡県で算出

富国有徳の美しい"ふじのくに"



ふじのくに健康長寿プロジェクト〜健康寿命日本一に向けたふじのくにの挑戦〜

■さらなる健康長寿を目指す5本の柱

①健康長寿プログラムの普及

運動・食生活・社会参加の3分野で生活習慣の改善に取り組む「ふじ33プログラム」の普及減塩を目的とした「減塩55プログラム」の開発

2健康マイレージ事業

市町が定める健康づくりメニューの実践により一定ポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受ける仕組み

4健康長寿の研究

県民67万人分の特定健診データの市町別・ 地区別分析 高齢者コホート調査結果の分析

③企業との連携

健康づくりに積極的に取り組む企業のデータ ヘルス計画策定支援、特定健診データ の分析による企業の健康づくり支援等

5重症化予防対策

人工透析予備群の受診促進に向けた関係 機関の連絡調整・体制整備 介入担当者の資質向上

富国有徳の美しい"ふじのくに"



健康長寿プロジェクトの推進

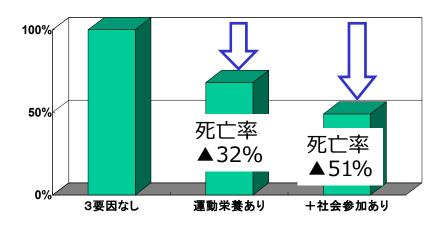
健康寿命の延伸 健康 企業表彰 マイレージ事業 制度 【ふじのくに型人生区分の提示】 高齢者も元気で活躍できる社会 民 企業・事業所 町 市 無関心層 協力大学 ツールの提供 ツールの提供 ・東京大学 ・浜松医科大学 ふじ33プログラム 成果の提供 成果の提供 ・早稲田大学 ・県立大学等 健康データ分析(見える化) 健診データ・コホート調査

富国有徳の美しい"ふじのくに"

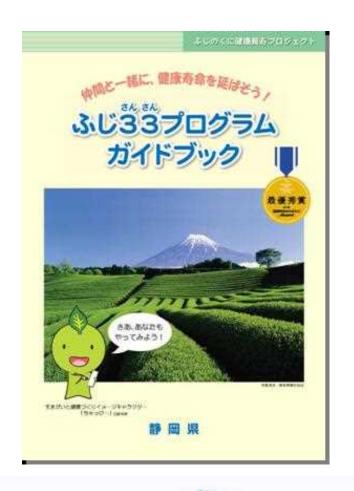
①健康長寿プログラムの普及

■ふじ33プログラム

- ○高齢者14,001人の追跡結果
 - ・運動・栄養・社会参加について良い習慣がある人は長生き



ふ	普段の生活で
じ	実行可能な
3	「運動」・「食生活」・「社会参加」の3つの分野の行動メニューを
3	3人一組で、まずは3か月間実践



富国有徳の美しい"ふじのくに"

①健康長寿プログラムの普及

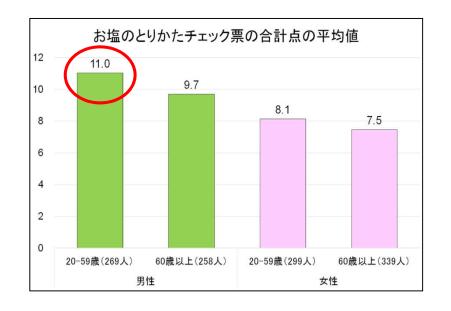
■減塩55プログラム



特定健診事後指導、重症化予防事業などでも活用



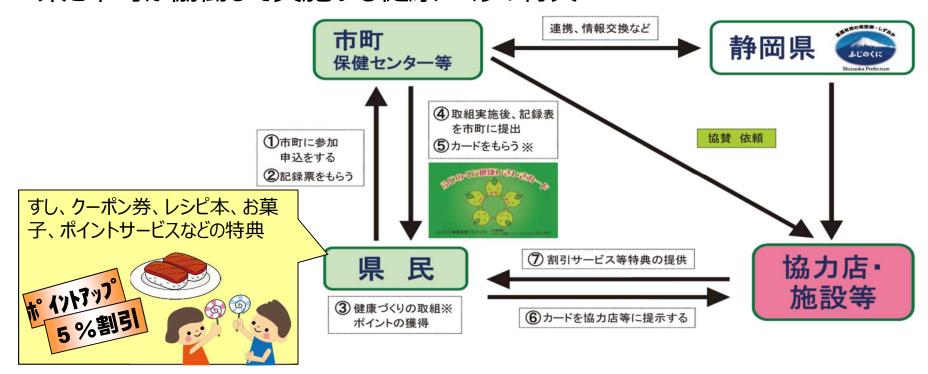




富国有徳の美しい"ふじのくに"

②健康マイレージ事業

■県と市町が協働して実施する健康づくりの特典



○役割分担

県

- ・全県共通に利用できる「ふじのくに健康いきいきカード」と「ふじのくに健康いきいきカード協力店ポスター」、「ふじのくに健康いきいきカード協力店募集ちらし」の作成
- ・「ふじのくに健康いきいきカード協力店」の協力要請(市をまたがる大型店・チェーン店)
- ・市町に先進的健康づくり事業(健康マイレージ事業)の情報提供

市町

- ・健康マイレージ事業の企画、広報
- ・「ふじのくに健康いきいきカード協力店」の協力要請(市内の事業所、個人店等)
- ・「ふじのくに健康いきいきカード」の発行

富国

③しずおかまるごと健康経営

職場における健康経営の強化 ⇒

働き盛り世代の生活習慣病予防

〇健康づくりの応援

- ・従業員の健康づくりの大切さについて伝える講演会の開催
- ・企業とのネットワーク会議を設立
- ・企業の健康づくりを応援するための情報発信



〇人材育成 取組支援

- ・地域住民等へ健康に関する情報を伝える「健幸アンバサダー」を養成
- ・優良事業所の表彰、好取組の情報発信
- ・健康づくり推進事業所宣言事業所の取組支援
- ・社内食堂等におけるヘルシーメニュの提供支援



地域における健康経営の促進 ⇒

よい生活習慣を身につけることもから大人への働きかけ

〇こども版ふじ33プログラムの作成

- ・こどもの頃からの3要素「運動」「食生活」「社会参加」の普及
- ・アプリによる生活習慣の学習、将来像の見える化
- ・こどもだけでなく家族と一緒に実践



富国有徳の美しい"ふじのくに"



健康長寿の研究

■静岡県総合健康センター 平成8年度から、県民の健康づくりの中核として健康データ分析、 健康長寿研究、研修事業を実施





特定健診データの分析

静岡県内の医療保険者

市町国保 35 国保組合 5

共済組合

健康保険組合 42/42 協会けんぽ 1(H23~)

静岡県 国保連合会

67万人分のデータが集結!

静岡県健康増進課総合健康班 (静岡県総合健康センター)

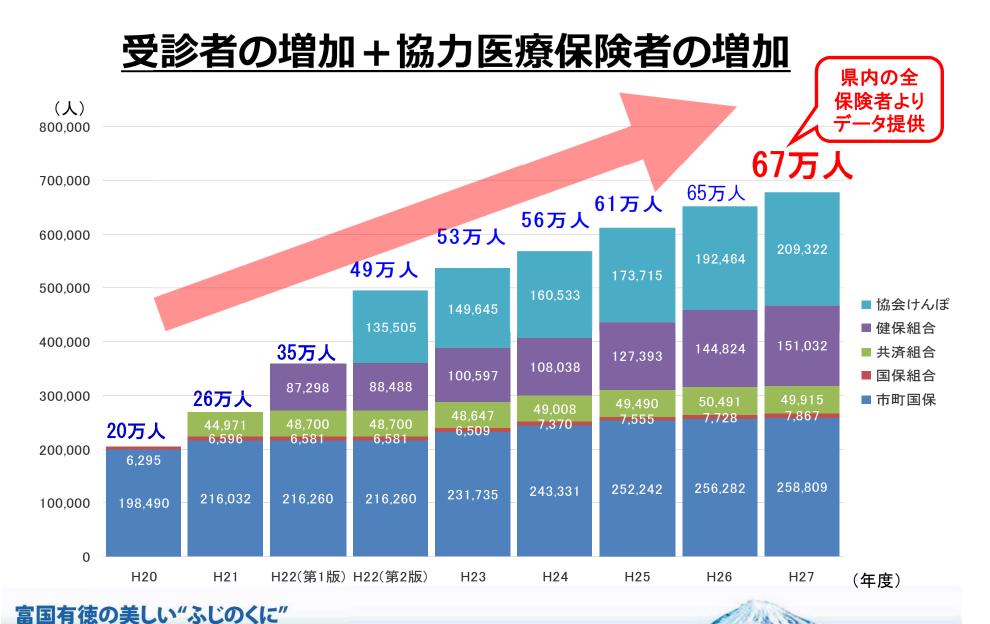
分析・評価・冊子作成 分析結果の公表・施策への反映



地域・保険者による健康課題の違いが明らかに!!

富国有徳の美しい"ふじのくに"

特定健診データの分析

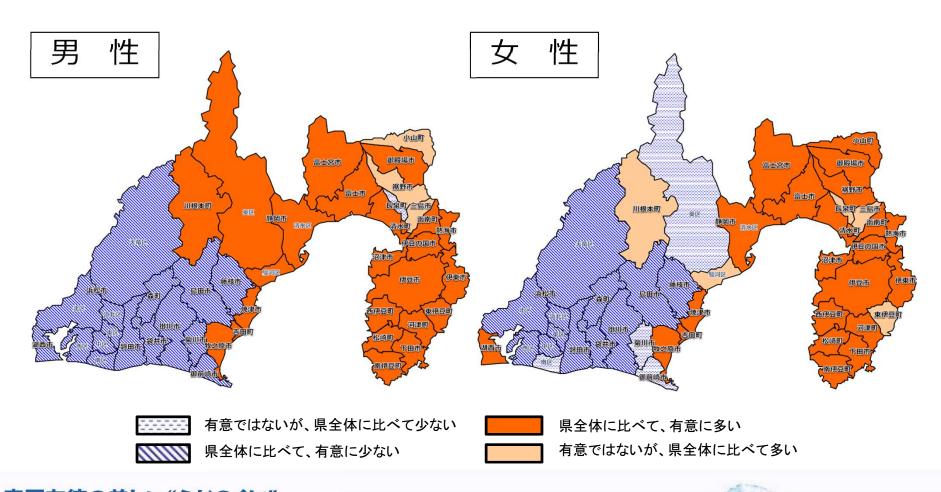


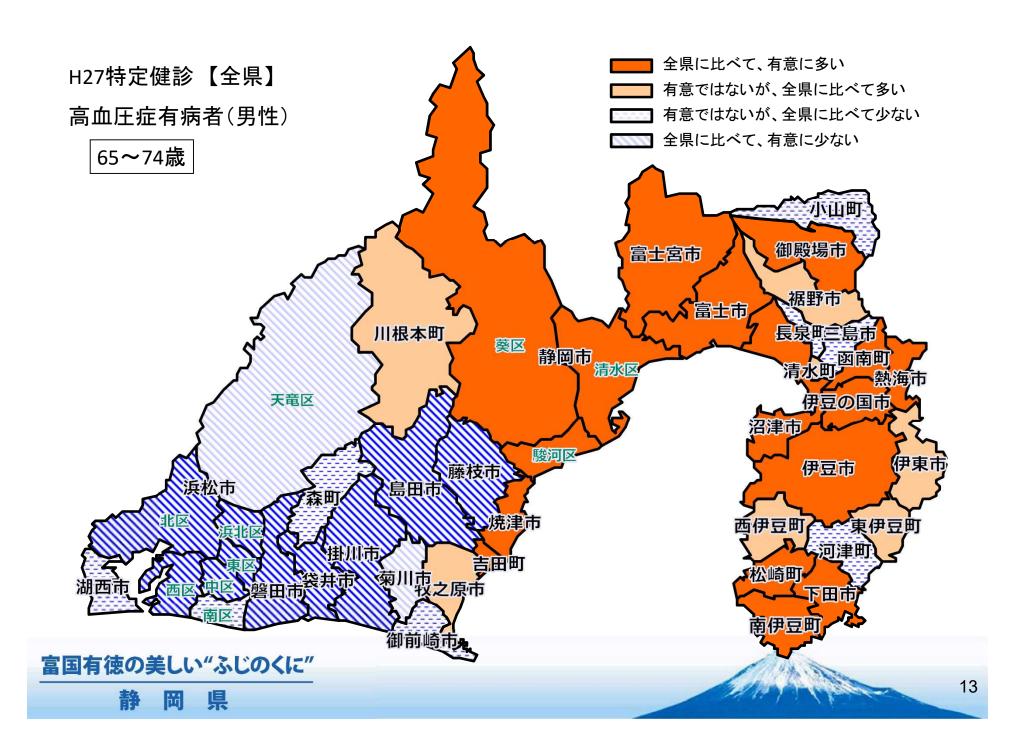
静

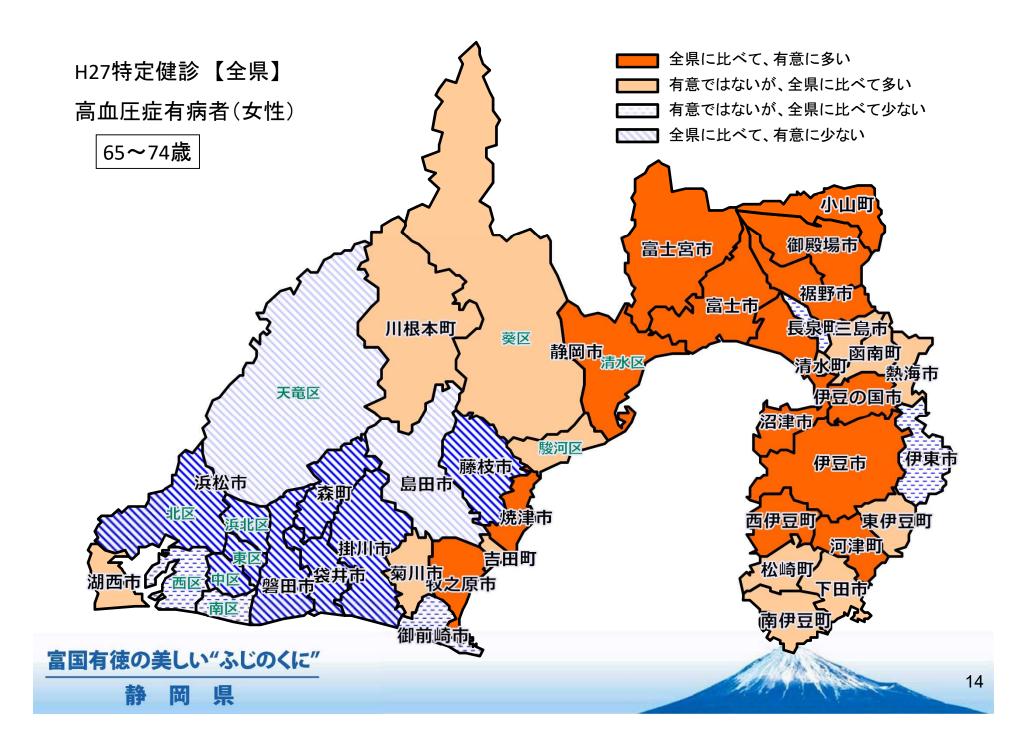
畄

H27特定健診:高血圧症有病者

■県東部と県中部で高血圧症有病者が多い

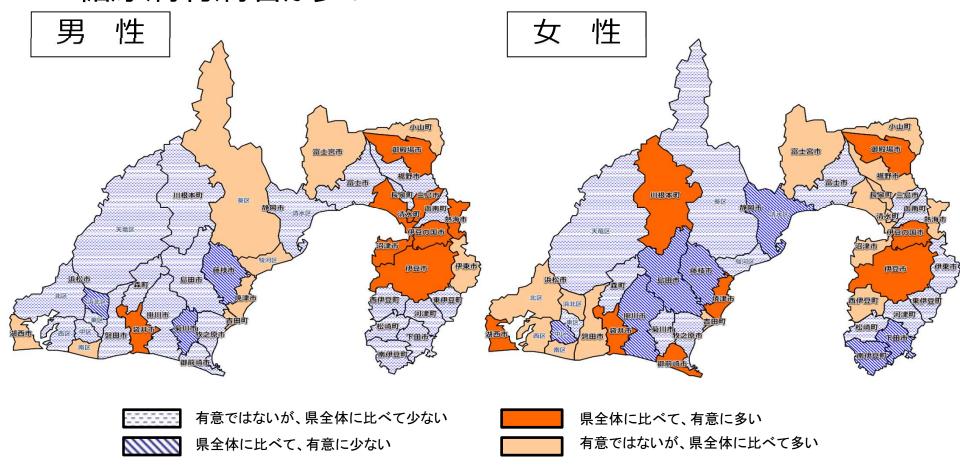




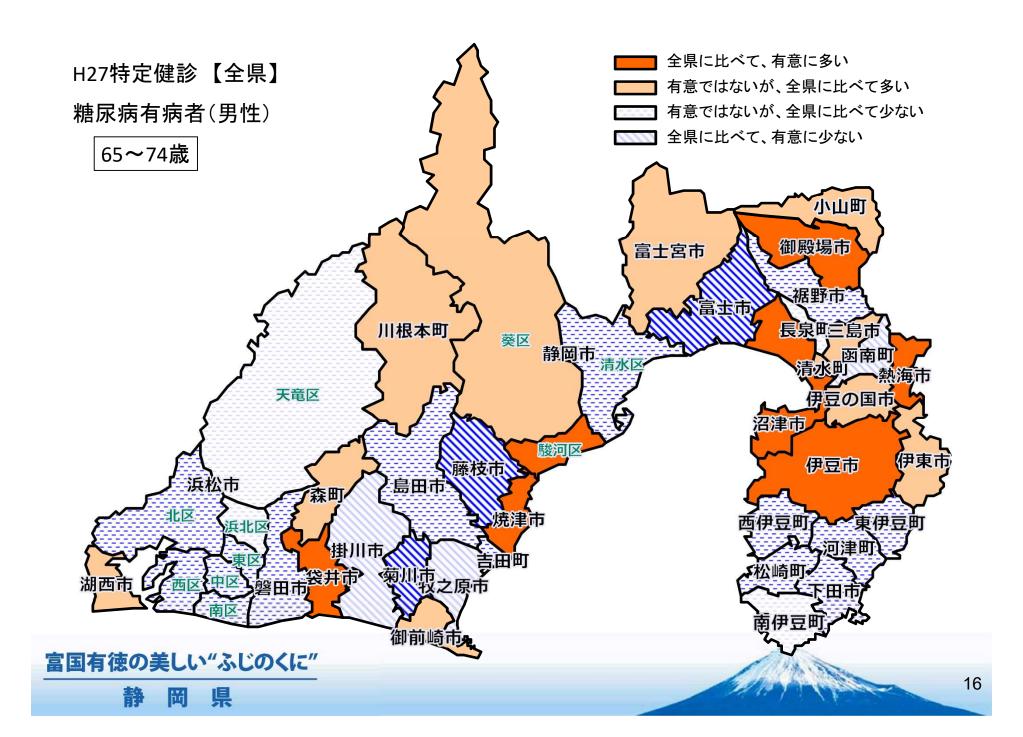


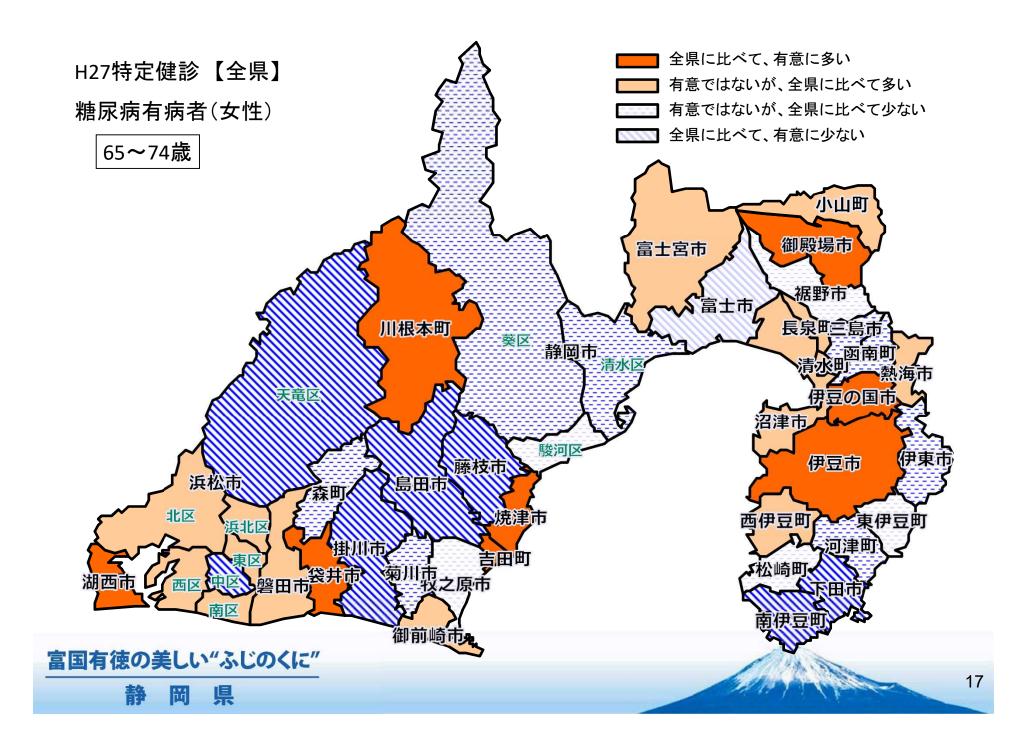
H27特定健診:糖尿病有病者

■男性は県東部と静岡市で、女性は県東部と県西部で 糖尿病有病者が多い



富国有徳の美しい"ふじのくに"



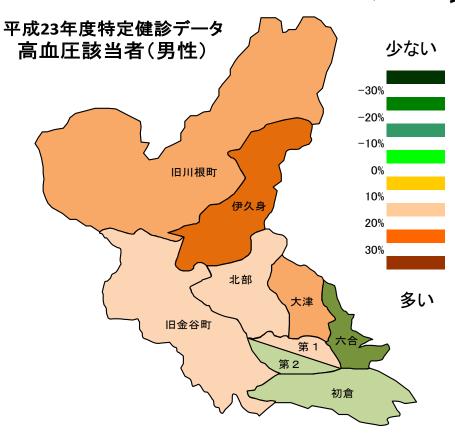


地区別分析の例(A市)

■地区別分析の実施



市健康増進計画の検討資料に使用地区別の住民向け健康指導に活用





食の地域差



富国有徳の美しい"ふじのくに"

保健事業と一般介護予防事業の一体的実施(県内の状況)

■保健事業担当課との連携状況(平成28年度時点)

○連携の有無

連携あり	13市町
連携なし	22市町
合計	35市町

○連携の内容

	連携内容	市町数
	保健事業担当課から介護予防対象者の情報提供(健診結果等)	4
情報 提供等	保健事業担当課の事業で一般介護予防事業を案内	1
3,2,7 (13	高齢者受給者証交付時に一般介護予防事業を案内	2
	保健事業担当課のスタッフが一般介護予防事業に協力	1
	特定健診・保健指導で介護予防(認知症予防)について説明	2
事業連	介護予防教室で生活習慣病について指導	1
携	予防教室(一般介護予防事業)と健康相談(保健事業)を一体的に実施	
	住民主体の介護予防の通いの場に保健事業担当の保健師が出向き健 康相談を実施	1
その他	地区担当保健師が随時連携	1

※1市町で複数の連携があるため、合計は連携ありの市町数と一致せず

○保 健 事 業:データヘルス計画等に基づき実施

○介護予防事業:介護保健事業計画に基づき実施



一体的な策定、 整合性の確保が重要

富国有徳の美しい"ふじのくに"



静岡県袋井市における

保健事業と介護予防の一体的な実施について

袋井市 総合健康センター 健康づくり課



袋井市の位置・人口等



日本一の品質を誇る 果実の王様「クラウンメロン」の産地





- ◇人口 87,938人(H30.4.1現在) (高齢者人口 20,317人)
- **◇面積** 108.33k㎡
- ◇高齢化率 23.1% (H30.4.1現在)
- ◇小中学校 小学校12校 中学校4校
- ◇コミュニティセンター
 1 4 館
- ◇自治会数
 156自治会(24連合会)

日本一健康文化都市

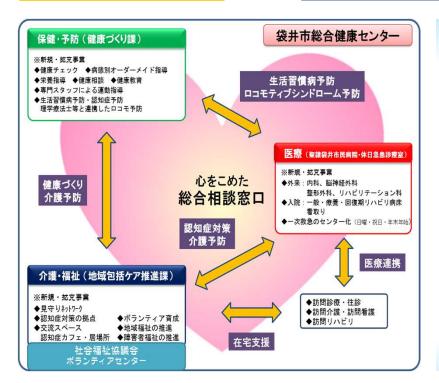
総合健康センターの整備 (H27.5)

◇市民の健康を支える体制を整えるため、保健・医療・介護構想を 策定し、整備を推進

全国初の自治体病院の統 合によりH25.5に誕生した 中東遠総合医療センター (急性期病院)



- ◇急性期病院の後方支援病院(療養・回復期・リハビリ)としてH25.6に開院 した袋井市立聖隷袋井市民病院
- ◇聖隷袋井市民病院とともに、保健センター、地域包括 ケア窓口、社会福祉協議会、休日夜間急患センターを 集約し、H27.5に<mark>袋井市総合健康センター</mark>を開設





健康づくり課の職員配置状況

子どもからお年寄りまで

「健康づくり」と

「介護予防」を担当

•健康企画室

正規職員・・・・・・・事務職 3人(課長補佐 1人) 保健師 1人

嘱託職員・・・・・・・・事務職 1人

• 地域健康推進係

正規職員・・・・・・・・・保健師 7人(主幹兼統括係長 1人) 栄養士 5人(係長 1人)

嘱託及び臨時職員・・・保健師 2人 栄養士 1人 看護師 4人 事務職 4人

•予防接種係

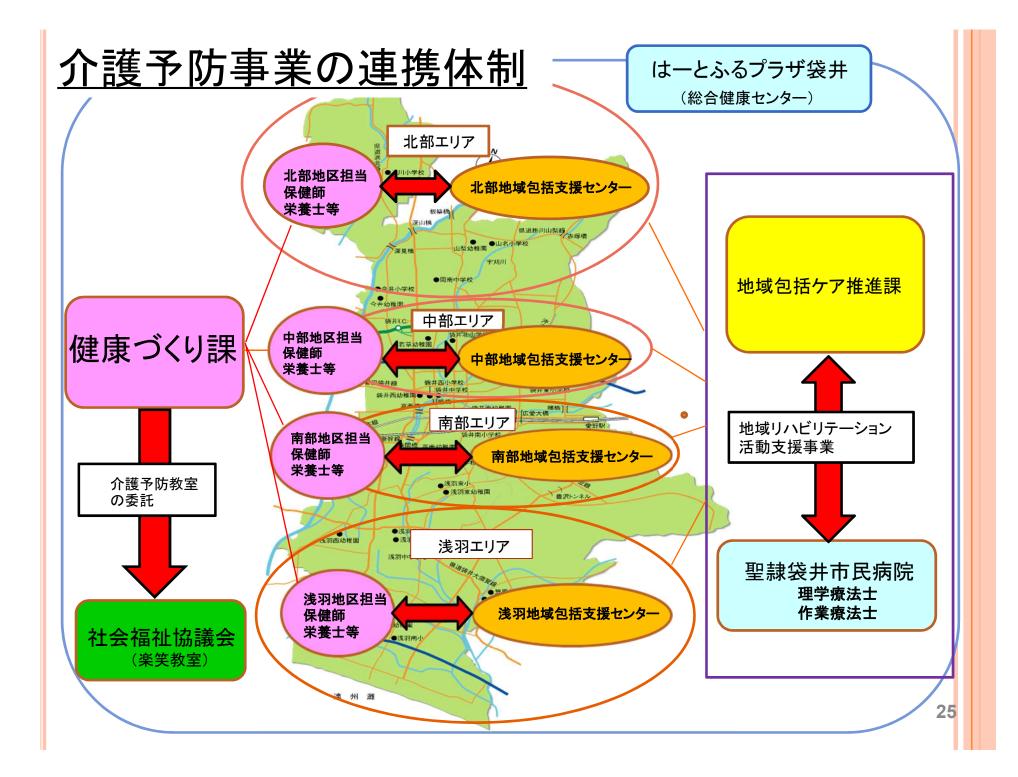
正規職員・・・・・・・・・保健師 2人(係長 1人) 事務職 1人

嘱託及び臨時職員・・・・看護師 1人 事務職 1人

•検診指導係

正規職員・・・・・・・保健師 5人(主幹兼係長 1人)

嘱託及び臨時職員・・・・保健師 1人 栄養士 1人 事務職 2人



介護予防事業(地域活動)の状況(平成30年8月末現在)

1 しぞ~かでん伝体操

DVDを見ながら、公会堂など身近な場所で継続的に 運動を行うグループ(誰でも参加可能)

【週1回以上・・・48か所 週1回未満・・・25か所】

2 地域活動サークル(シニア)

運動講師の指導により、公会堂など身近な場所で継続的に運動を行うグループ(主に65歳以上)

【週1回以上・・・5か所 週1回未満・・・44か所】



3 楽笑教室(社協委託)

コミュニティセンターで月2回、軽運動や仲間との交流を図る教室。

介護認定を受けていない65歳以上の方で、基本チェックリストの項目が一つでも 該当する方 など

【月2回・・・13か所】

※「通いの場(週1回以上)」53か所

「しぞ~かでん伝体操」の経過

• 平成27年度

地域包括支援センターの働きかけにより、住民主体の「しぞ~かでん伝体操」が一部地域で始まる。

• 平成28年度

「しぞ〜かでん伝体操」を市内全域へ普及を図るため、健康づくり課が主体となり、体操を紹介。地域包括ケア推進課、地域包括支援センター、法人と協力しながら普及を図る。

【平成28年9月末:週1回16か所】

• 平成29年度

自治会連合会長会議において、「しぞ~かでん伝体操」を説明。関係者と 連携を図りながら、各自治会へ体操のプレゼンテーションを実施する。

【平成29年9月末 週1回 33か所】

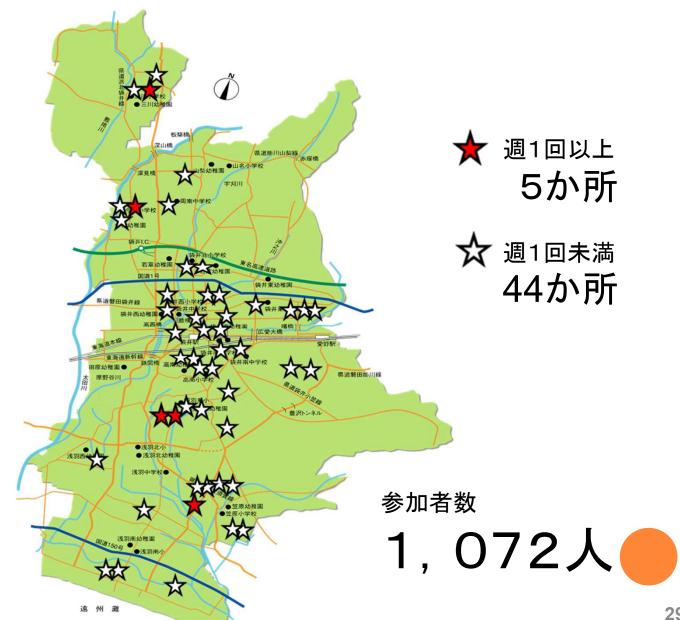
• 平成30年度

法人へ「しぞ~かでん伝体操」普及促進事業を委託する。

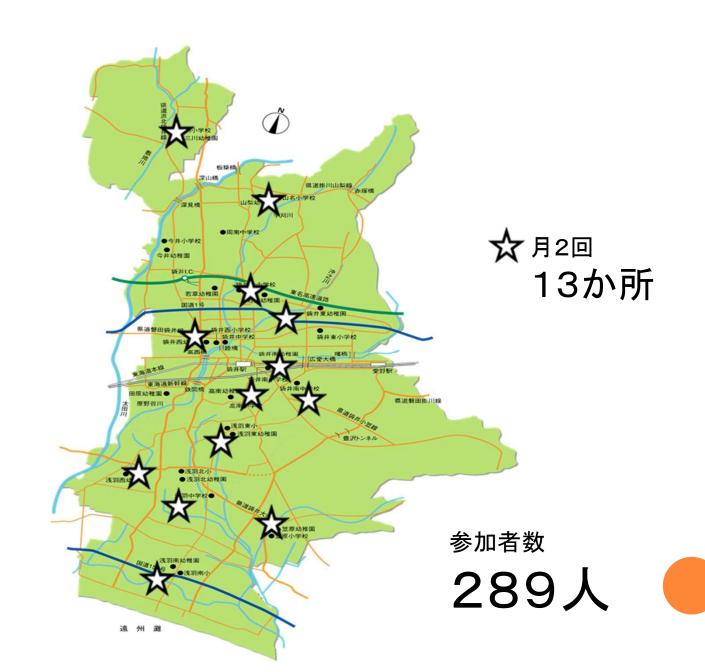
しぞ~かでん伝体操 ★ 週1回以上 48か所 ☆週1回未満 25か所 参加者数 1,277人

遠州灘

地域活動サークル(シニア)



楽笑教室



「介護予防活動」における 保健事業の状況

健康講話(平成29年度実績)

・「しぞ~かでん伝体操」グループ

栄養士による講話・・・・・・ 3回 50人

歯科衛生士による講話・・・10回 190人

運動指導者による指導・・・ 1回 20人

・地域活動サークル(シニア)

運動指導者による指導・・・46サークル

431回 延6, 733人

保健師、栄養士の講話・・・80回 延1,157人

•楽笑教室

保健師、栄養士の講話・・・35回 延652人

健康講話(具体的な内容)

- •インフルエンザの予防
- •認知症予防
- ・がん検診のPR
- ・血圧と塩分の話
- •糖尿病の予防
- •1日の食事量のめやす
- -8020運動とお口のケア
- •熱中症の予防
- ・災害時の備え
- •他課事業の紹介 等

特定健診・保健指導でのフレイル予防と一般介護予防事業の紹介

国保特定健診後の特定保健指導、生活習慣病重症化予防の個別保健指導の中で、筋トレ「日常ながら運動」を体験し、フレイルの予防も験し、フレイルの予防も兼ねて、自宅で自分でできる運動を推奨している。



- ・椅子に座る。 (仰向けで膝を立ててもよい)
- 足はつま先を正面に向けて、 肩幅に開く。
- ボール(または枕やタオル)を ももの間にはさみ、ゆっくりとボールを つぶしながら両膝を引き寄せる。
- 下肢の筋力アップ!
- つま先を正面に向け、肩幅に 足を開く。まは硬に置き、ゆっくり(イ砂か)
- ●手は腰に置き、ゆっくり(4秒かけて) 息を吸いながら膝を曲げ、ゆっくり (4秒かけて)息をはきながら戻る。
- ※膝を曲げる時、膝がつま先より前に 出ないようにしましょう。

10回×2セット → 慣れたらテレビを見ながら

対象者の年齢等の状況に応じて、市で実施している運動教室を勧めている。

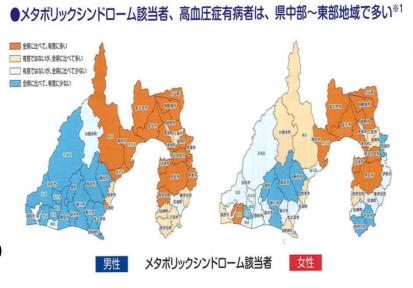
血管の中の糖の

消費をアップ

特に、高齢の方にはお住いの地域の「しぞ~かでん伝体操」等の資料を渡して詳しく説明し、参加を勧めている。

保健事業における県との連携(例)

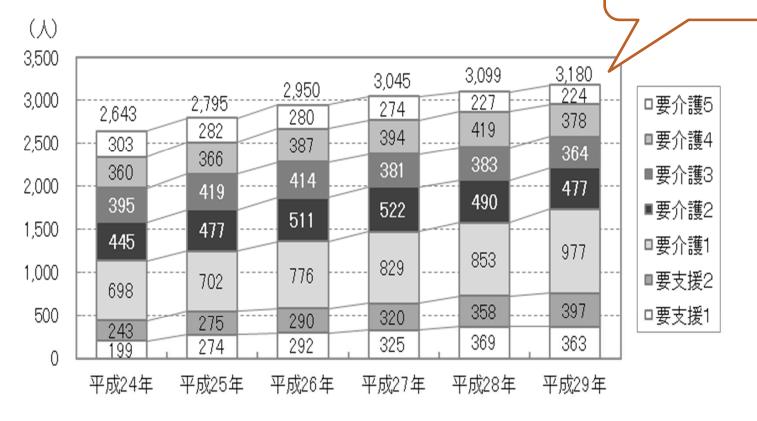
- 1 県が作成した「特定健康診査の結果から見る静岡県の健康課題」のデータを活用して、地域で健康教育を実施。
- 2 生活習慣病重症化予防のため の若い世代への個別健康教育 (減塩と糖分の摂り方)を県からの 助言を参考に、県が作成した「ふ じのくにお塩のとりかたチェック」 を使用して実施。



取組の成果

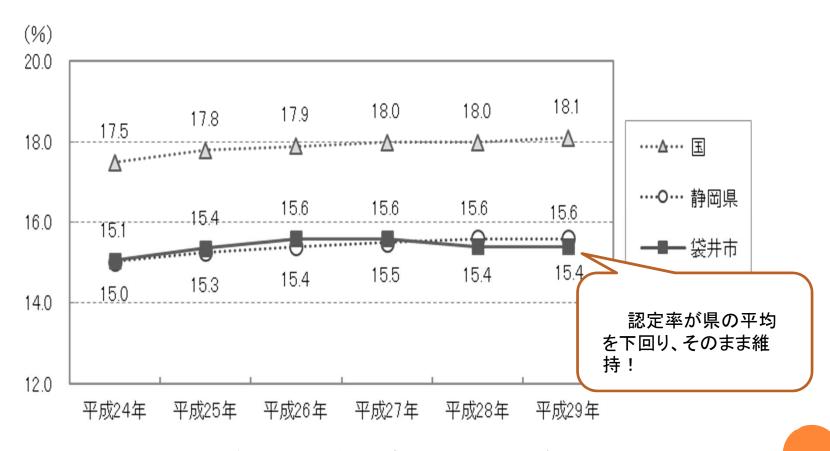
要介護(要支援)認定者数の推移

要介護2~5の認定 者が減少!



資料:介護保険事業状況報告(各年9月末現在)

要介護(要支援)認定率の推移と比較



資料:介護保険事業状況報告(各年9月末現在) 認定率は、第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数

まとめ

- •「通いの場」等を活用して、フレイル対策(運動、口腔、栄養等)や疾病予防等の健康講話を行うことで、より多くの高齢者等に健康情報の提供を行うことができた。
- ・平成29年の要介護(要支援)の認定者のうち、要介護2~5の認定者が減少しており、「通いの場」の普及も要因の一つと考えられる。
- ・「通いの場」の普及が始まった平成28~29年の要介護(要支援)認定率が0.1%減少していることから、保健事業との一体化を推し進めることでより効果が期待できる。
- ・「通いの場」等に来ることができない方の把握とアプローチ の方法を検討することが必要。